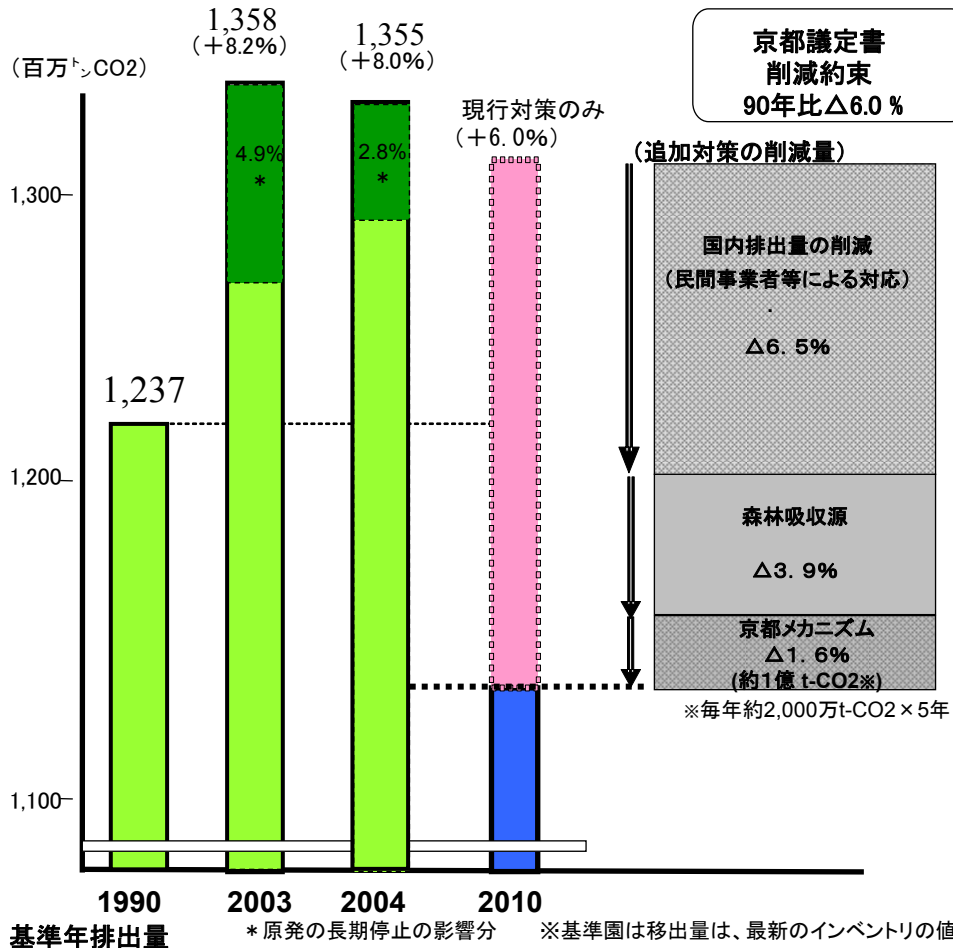


1. 京都議定書目標達成計画における京都メカニズムの位置付け

- 「京都議定書目標達成計画」(平成17年4月閣議決定)において、京都議定書目標(▲6%)の達成のために京都メカニズムを活用する旨規定されている。
- 同計画上、京都メカニズム活用のための具体的な仕組みを平成18年度から実施するため、関係府省が必要な措置を講じる旨示されている。

我が国の温室効果ガス排出量の推移及び見通し



(抜粋)「京都議定書目標達成計画」

○約束達成に向けた考え方

京都議定書の目標を達成するため、国内対策を基本として、国民各界各層が最大限努力していくこととなるが、それでもなお京都議定書の目標達成に不足する差分については、補足性の原則を踏まえつつ、京都メカニズムの活用により対応することが必要。

○京都メカニズムの本格活用

クレジットの円滑な取得のための具体的な仕組みを第2ステップの可能な限り早期に検討・構築することが必要であり、平成18年度からの実施を目指して、関係府省で連携して検討し、必要な措置を速やかに講じるものとする。

※第2ステップ:2005年～2007年

2. 京都メカニズムの類型と我が国のクレジット取得の考え方

- 京都議定書の目標達成に向けて、国内対策に最大限努力してもなお生ずる差分(基準年総排出量比1.6%(約1億t-CO₂))について、補足性の原則を踏まえつつ、京都メカニズムを活用したクレジットの取得によって確実に対応する。
- クレジットの取得に当たっては、リスクの低減を図りつつ、費用対効果を考慮して取得する。
- 京都メカニズムは、先進国の優れた技術を活用して地球規模での温暖化防止を図るとともに、途上国の持続可能な開発に貢献するとの大きな意義を有する。

我が国として取得に最大限努力するクレジット

